

横須賀市議会実行計画

～未来への羅針盤2023～

最終報告

前期：令和元年(2019年)5月～令和3年(2021年)4月
後期：令和3年(2021年)5月～令和5年(2023年)4月



横須賀市議会実行計画 ～未来への羅針盤2023～

最終報告 前期：令和元年（2019年）5月～令和3年（2021年）4月
後期：令和3年（2021年）5月～令和5年（2023年）4月

前期分の進捗報告は
令和3年4月に行いました。

目次

1 評価結果について	・・・	P.1
（1）政策立案	・・・	P.1
（2）議会改革	・・・	P.3
2 横須賀市議会政策形成サイクルにおける検証体制の確立について	・・・	P.6
3 次期横須賀市議会実行計画に向けて	・・・	P.7
4 終わりに	・・・	P.8

◎参考資料 横須賀市議会実行計画 ～未来への羅針盤2023～ 工程表

1 評価結果について

(1) 政策立案

政策立案課題については、計画した4件に関して、すべて予定された時期に協議を開始し、計画期間内に3件の政策条例を制定し、1件の政策提言を行いました。広報広聴会議からの提案課題に基づく政策立案はありませんでした。

①歯と口腔の健康づくり検討協議会

検討期間	令和元年度から令和2年度まで		
進捗状況・実績	課題別検討会議である「歯と口腔の健康づくり検討協議会」を設置し、協議。令和2年6月定例議会に条例案を上程し、可決。令和2年10月1日に「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例」が施行。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

②犯罪被害者等基本条例検討協議会

検討期間	令和2年度から令和3年度まで		
進捗状況・実績	課題別検討会議である「犯罪被害者等基本条例検討協議会」を設置し、協議。令和3年12月定例議会に条例案を上程し、可決。令和4年4月1日に「横須賀市犯罪被害者等基本条例」が施行。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

③子どもの権利検討協議会

検討期間	令和2年度から令和4年度まで		
進捗状況・実績	課題別検討会議である「子どもの権利検討協議会」を設置し、協議。令和3年11月、課題別検討会議として初めて市民との懇談会を実施。令和4年3月定例議会に条例案を上程し、可決。令和4年7月1日に「横須賀市子どもの権利を守る条例」が施行。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

④公共交通の在り方検討協議会

検討期間	令和3年度から令和4年度まで		
進捗状況・実績	課題別検討会議である「公共交通の在り方検討協議会」を設置し、協議。執行部から公共交通等に係る施策の現状を聴取するとともに、コミュニティバス関係者及びタクシー事業者に対してヒアリングを行い、政策提言に向けて素案を作成。令和5年1月には市民対象の広報広聴会を実施し、意見を踏まえたうえで、同年2月、市長に対して「公共交通の在り方にかかる政策提言」を提出。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑤広報広聴会議からの提案課題

検討期間	令和3年度から令和4年度まで		
進捗状況・実績	令和元年度に実施した議会報告会におけるご意見については、今後の実行計画策定の際の参考として、各会派で活用することと決定した。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、また令和4年度は報告会の在り方の見直しの検討を行うため、開催を見送った。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

(2) 議会改革

議会改革課題については、計画した9件のうち、各検討組織において適時適切に協議を行い、7件について改革を達成しました。残り2件(⑬・⑭)については、予算等の課題があり今期は達成しませんでした。今後必要に応じて再度協議することと決定しました。

⑥反問権の付与について（議会制度検討会議）

検討期間	令和元年度から令和2年度まで		
進捗状況・実績	令和元年6月より協議を開始し、令和元年12月定例議会より試行を開始。令和2年10月に本格実施を決定し、令和2年11月30日の本会議において横須賀市議会基本条例改正案を可決。令和2年12月15日施行。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑦議員定数の見直し（議会制度検討会議）

検討期間	令和2年度から令和4年度まで		
進捗状況・実績	令和2年3月から令和4年9月まで、延べ19回にわたり検討を重ね、来期の議員定数は1人削減し、39人とすることを決定し、令和4年10月4日の本会議において横須賀市議会基本条例及び委員会条例の改正案を可決した。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑧市議会アンケートの実施（広報広聴会議）

検討期間	令和元年度		
進捗状況・実績	令和元年12月から令和2年1月にかけてアンケートを実施し、同年3月実施報告書を取りまとめた。結果は今後の各協議会等での協議の際の参考とする。今後の実施については、毎年度当初に協議を行うことと決定した。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑨議会報告会の見直し（広報広聴会議）

検討期間	令和元年度から令和2年度まで		
進捗状況・実績	令和元年度から令和4年度にかけて協議を行い、これまでの報告を主とする場から広聴を中心とした場にするため、議会報告会及び懇談会を一本化し「広報広聴会」とすること、また、課題別検討会議における検討課題に対するものを中心とし、特定の対象者から、または特定のテーマに関して意見を聴取する機会として行うことと決定した。これを受けて、令和5年1月、公共交通の在り方検討協議会と広報広聴会議との共催により、広報広聴会を実施した。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑩市議会だよりの見直し（広報広聴会議）

検討期間	令和元年度から令和2年度まで		
進捗状況・実績	令和元年度に協議を行い、令和2年5月発行号より、委員会や本会議での議論が明確となるよう、議案等記事の新設など、紙面リニューアルを行った。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑪出退掲示板の電子化（議会ICT化運営協議会）

検討期間	令和元年度から令和4年度まで		
進捗状況・実績	令和元年度から令和3年度にかけて協議を行ったが、多額の費用がかかることから、次年度以降、予算策定期間にあわせて財政状況を鑑み、再度協議することとした。令和4年度、現行のランプ式掲示板の故障が相次いだことにより、協議を再開し、令和5年度に、クラウド型の大型モニター出退掲示に機器更新することを決定した。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑫議案・議案説明資料・一般質問の議員提供資料のインターネット公開（議会ICT化運営協議会）

検討期間	令和元年度から令和3年度まで		
進捗状況・実績	令和元年度から令和3年度にかけて協議を行い、インターネット中継を行う本会議・委員会等の資料について、市議会ホームページにリンクさせたクラウドストレージに掲載することにより一般公開することと決定し、令和3年6月定例議会から実施した。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑬議場への大型スクリーン・プロジェクターの導入（議会ICT化運営協議会）

検討期間	令和元年度から令和4年度まで		
進捗状況・実績	令和元年度から令和4年度にかけて協議を行ったが、多額の費用がかかることから、予算策定期間にあわせて財政状況を鑑み、必要に応じて再度協議することと決定した。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

⑭音声翻訳技術による議会中継の同時翻訳（議会ICT化運営協議会）

検討期間	令和元年度から令和4年度まで		
進捗状況・実績	令和元年度から令和4年度にかけて協議を行ったが、今後の翻訳技術の水準向上を考慮し、必要に応じて再度協議することと決定した。		
進捗管理	未着手	検討中	完了
結果（完了）	達成		未達成

2 横須賀市議会政策形成サイクルにおける検証体制の確立について

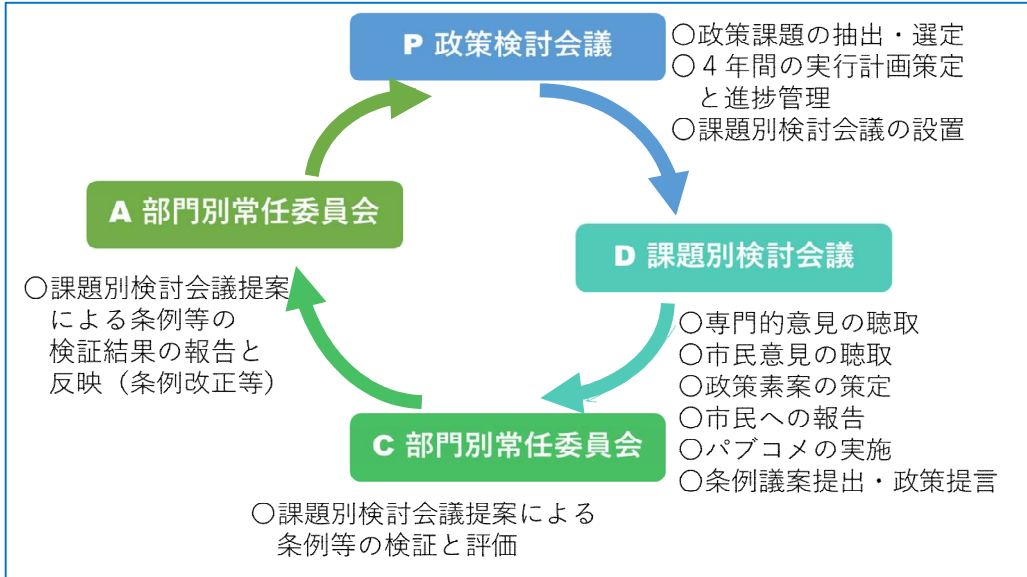
横須賀市議会では、図1のような役割分担で、政策形成サイクルを推進していますが、政策をよりよいものにしていくためには、政策がうまく機能しているか、意図した効果が得られているかといった検証が重要です。このことから、政策検討会議では、政策形成サイクルのチェック（条例等の検証と評価）をしっかりと行うために、図2のとおり政策の検証体制を確立しました。

毎年招集議会の時期（5月）に、政策検討会議から、これまで課題別検討会議で協議し策定に至った政策条例について、所管の部門別常任委員会に協議を依頼するというものです。

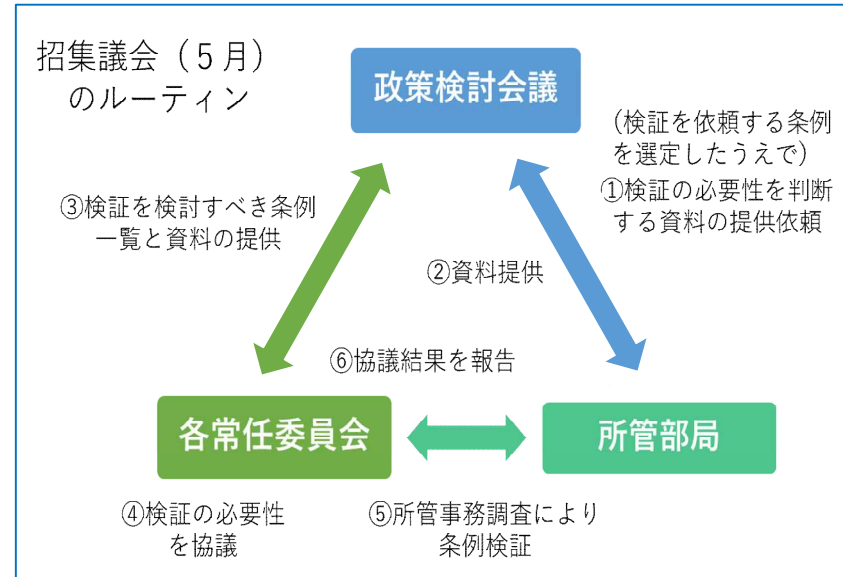
これにより、令和3年度教育福祉常任委員会において条例検証に係る協議を行いました。このときは実際の条例検証までには至りませんでした。のちに政策検討会議において検証体制をさらに見直し、検証の必要性が見込まれる条例を選定した上で依頼することとしました。

その結果、令和4年度は、横須賀市不良な生活環境の解消及び発生を防止を図るための条例（平成30年4月1日施行）について、民生常任委員会の所管事務調査として検証を実施しました。所管部局からいわゆるごみ屋敷対策の現状、課題等について報告を聴取し、委員間協議の結果、所管部局が主体的に条例の一部改正を進めるという方向性に同意し、議会としてはその効果、状況の推移を注視することと決定しました。

横須賀市議会の政策形成サイクル（図1）



横須賀市議会の政策検証体制（図2）



3 次期横須賀市議会実行計画に向けて

政策検討会議では、令和2年3月に実行計画を策定したのち、3か月ごとに計画の進捗を管理し、政策形成サイクルに関する事項について協議を行ってきました。その結果、次期政策検討会議へ申し送るべき事項として、以下のとおり決定しました。

(1) 次期横須賀市議会実行計画に掲載する政策立案課題について

課題の件数はおおむね議員任期の前期と後期に1件ずつの計2件とし、選定はその都度行うことが望ましい。

【決定に至る経緯】 今期実行計画は、1年度につき1件の政策立案を目安とし、具体的な課題として4件設定しました。いずれも計画期間内に政策立案まで達成しましたが、課題別検討会議においては検討時間の制約を意識せざるを得なかったという意見があり、より余裕をもって十分な議論を行うべきではないかという考えから、本決定に至ったものです。課題の件数を絞ることによって検討期間に余裕が生まれ、市民意見を政策に反映させる機会が増えることも期待されます。

また、計画策定時、4年間に取り組むべき課題をすべて決定することは、あらかじめ将来像を示し、着実に進められる良さがあります。しかし、課題選定と検討時期に開きがあることで、いざ実際に検討を開始する段階では、社会情勢の変化等により、その課題が時機を捉えたものではなくなってしまう可能性があることから、課題の選定は前期後期に分けてその都度行うのが望ましいと決定しました。

(2) 今後の横須賀市議会実行計画に基づく政策立案に伴う専門的知見の活用について

実行計画に基づく政策立案に伴う専門的知見の活用にあたり、議会費予算「議員研修及び専門的知見活用のための学識経験者に対する講師謝礼（報償金）」を支出するに当たっては、議員研修会に準じて全議員対象の形をとること、また課題別検討会議委員長から議長に実施の提案を行い、議会運営委員会において検討し、決定することとする。

なお、課題別検討会議と広報広聴会議が合同で行う市民との広報広聴会において、学識経験者等による講演等を行う場合も、同様に講師謝礼予算を充てることができるものとする。

また、専門的知見の聴取の対象が課題別検討会議委員のみの場合には、従前どおり実費弁償によって支出することとする。

【決定に至る経緯】 政策立案に向けて、課題別検討会議において専門的知見の聴取を行うに当たっては、実費弁償にて対応してきたところですが、予算上の制限から知見の活用ができないということはあるべきではないとの意見がありました。このため、議員研修等のための講師謝礼（報償金）を支出する際の一定のルールを設け、政策立案にあたり必要な知見の活用が妨げられることのないようにしたものです。

あわせて、報償金を支出する場合には、聴講者を全議員対象とすることで、実行計画に基づく政策立案を議会全体として取り組んでいるという意識の共有を図ることとしました。

(3) 次期実行計画における広報広聴会議からの提案課題について

次期においては、「広報広聴会議からの提案課題」を実行計画に位置付けるのではなく、広報広聴会議が様々な広聴で得られた市民意見の中から、政策立案につなげるべき課題であると判断した場合には、政策検討会議が随時提案を受け、緊急課題として課題別検討会議を設置し、協議を行うこととする。

【決定に至る経緯】 今期の実行計画においては、広報広聴会議が実施する議会報告会等における市民意見の中から早急に政策につなげるべきものと判断した課題があった場合に、その協議を行うための課題別検討会議を設置することとして、政策立案課題の一つに「広報広聴会議からの提案課題」枠を設けました。

その後、議会報告会自体が見直され、令和4年10月以降、課題別検討会議での検討テーマを中心とした広報広聴会を実施していくことと決定しました。前提となる広聴の場の在り方が変わり、さらに議会広聴は様々な形が考えられることから、計画への位置付けを見直し、検討が必要な課題が生じた場合には、随時、政策立案への検討を進めることができることを、改めて確認しました。

4 終わりに

本市議会は、平成22年6月に議決した議会基本条例を最高規範とし、中でも政策形成能力の強化を議会改革の新たなステージの柱の一つとして取り組んできました。

こうした中、令和2年3月、議会からの政策形成をより確実に推し進めるため、横須賀市議会実行計画～未来への羅針盤2023～を策定し、議員任期の4年間に取り組む政策立案、議会改革の課題を明確にした上で、精力的に協議を行い、会派を超えて合意形成に努めてきました。

来る令和5年5月1日、現議員は任期満了を迎え、その後、新たな議会が始まることとなりますが、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指し、議会基本条例に基づき、議会改革に取り組む姿勢は引き続き堅持してまいります。

横須賀市議会実行計画 ～未来への羅針盤2023～ 工程表



	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
政策立案	<p>計画期間 歯と口腔の健康づくり検討協議会</p> <p>実績 ●協議会設置 (6月19日) ～全9回協議会開催～ ●条例議案可決 (6月25日) ●条例施行 (10月1日)</p>																								
	<p>計画期間 犯罪被害者等基本条例検討協議会</p> <p>実績 ●協議会設置 (5月14日) ～全20回協議会開催～ ●条例議案可決 (12月14日) ●条例施行 (4月1日)</p>																								
	<p>計画期間 子どもの権利検討協議会</p> <p>実績 ●協議会設置 (11月18日) ～全22回協議会開催～ ●条例議案可決 (3月24日) ●条例施行 (4月1日)</p>																								
	<p>計画期間 公共交通の在り方検討協議会</p> <p>実績 ●協議会設置 (10月8日) ～全20回協議会開催～ ●条例議案可決 (2月28日) 政策提言 (2月28日)</p>																								
	<p>計画期間 広報広聴会議からの提案課題</p> <p>実績 ～議会報告会や懇談会における市民意見を基にした政策立案課題の提案はなし～</p>																								
	議会制度改革	<p>計画期間 反問権の付与について</p> <p>実績 ●協議開始 ●条例改正議案可決 (11月30日) ●条例施行 (12月15日)</p>																							
<p>計画期間 議員定数の見直し</p> <p>実績 ●協議開始 ●条例改正議案可決 (10月4日) ※令和5年4月の一般選挙にて施行予定</p>																									
<p>計画期間 市議会アンケートの実施</p> <p>実績 ●アンケート実施</p>																									
<p>計画期間 議会報告会の見直し</p> <p>実績 ●協議開始 ●議会報告会及び懇談会を一本化し「広報広聴会」とする</p>																									
議会ICT化運営協議会	<p>計画期間 市議会だよりの見直し</p> <p>実績 ●協議開始 ●令和2年5月発行号から紙面リニューアル</p>																								
	<p>計画期間 出退掲示板の電子化</p> <p>●協議開始 ●再度協議開始 ※令和5年度機器更新決定</p>																								
	<p>計画期間 議案・議案説明資料・一般質問の議員提供資料のインターネット公開</p> <p>●協議開始 ●6月定例会議から公開</p>																								
	<p>計画期間 議場への大型スクリーン・プロジェクターの導入</p> <p>●協議開始 ●必要に応じて再度協議</p>																								
	<p>計画期間 音声翻訳技術による議会中継の同時翻訳</p> <p>●協議開始 ●必要に応じて再度協議</p>																								

